

# 衆議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会ニュース

【第204回国会】令和3年6月11日（金）、第3回の委員会が開かれました。

1 横田滋さん、有本嘉代子さんを始め、亡くなられた拉致被害者のご家族に対し、黙禱をささげました。

2 北朝鮮による拉致問題等に関する件

・茂木外務大臣、加藤国務大臣（拉致問題担当）、小此木国務大臣（国家公安委員会委員長）、三ッ林内閣府副大臣、鷲尾外務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）松原仁君（立民）、斎藤洋明君（自民）、山田賢司君（自民）、濱地雅一君（公明）、渡辺周君（立民）、黒岩宇洋君（立民）、笠井亮君（共産）、森夏枝君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

松原仁君（立民）

（1） 在日本朝鮮人総聯合会（以下「朝鮮総連」という。）

ア 一般論として破産申立ての可否を尋ねた、平成31年2月21日の質問主意書に対する答弁書において、可能であるとした政府の見解に変更がないことの確認

イ 実際に破産申立てを検討するかについての金融庁の見解

ウ 現在も破壊活動防止法の調査対象団体であることの確認

エ 横田滋さんの追悼会で、横田哲也さんが朝鮮総連に対しより厳しい扱いをすべきと発言したことに対する政府の見解

オ 拉致問題の解決を念頭に、破産手続の検討を示唆することに対する加藤国務大臣の見解

（2） 特定失踪者問題調査会が、別の特定失踪者についても、過去に例があったように拉致被害者としての認定を求めるための訴訟（いわゆる「チャンピオン訴訟」）を提起する機運が高まっていることに対する政府の認識

（3） 本年6月中旬、平壤で反体制派のビラが出されたこと及び北朝鮮の経済情勢悪化に対する政府の見解

（4） 拉致被害者の健康面への懸念

ア 邦人保護の観点から、新型コロナウイルス予防対策を含む拉致被害者の医療ケア及び身体安全確保を北朝鮮に強く申し入れる必要性

イ 新型コロナウイルス対策に関し、日本として治療薬を拉致被害者に提供する必要性

ウ 邦人保護の観点から、北朝鮮に対し、日本として治療薬を拉致被害者に提供する用意があると発信する必要性

（5） 対北朝鮮交渉

ア 日朝首脳会談実現の可能性

イ 日朝間で一定の問題解決が図られた場合、人道上の支援について日本の独自制裁の一部を解除する可能性に対する日米間の協議及び連携状況

ウ 米朝協議が日本の期待に反する方向に進まないようにするための事務方における協議の有無

エ 日朝交渉進展の有無

オ 拉致問題解決のための交渉は、通常的外交交渉か、人質奪還交渉なのかについての政府の見解

カ 外務省、警察庁それぞれの人質奪還交渉経験の有無

キ 政府拉致問題対策本部における警察出身者の在籍状況

ク 対北朝鮮交渉の場に警察出身者が同席する必要性

ケ 拉致問題の交渉については、外務省だけではなく、警察庁も含めて取り組む必要性

（6） 朝鮮労働党大会において、日本を非難する表現を削除する規約改正が行われたことが、拉致問題解決に与える影響

**齋藤洋明君（自民）**

- (1) 拉致被害者に対する北朝鮮向けラジオ放送に係る政府の取組状況
- (2) 「瀬取り」対策が十分に行われているかについての外務省の見解
- (3) 米朝関係の進展次第では、我が国も直ちに拉致問題解決に向けた再交渉を行う必要性
- (4) 拉致問題の解決に向け、拉致被害者家族会の方針を政府が最大限尊重する必要性
- (5) 拉致被害者の全員帰国が実現した場合、北朝鮮に対する人道支援等を行う可能性

**山田賢司君（自民）**

- (1) 弾道ミサイルの発射を繰り返す北朝鮮に対し、国連安保理の行動を求めたり、我が国独自の更なる厳しい措置を講じたりする必要性
- (2) 本年4月16日の「日米首脳共同声明」で再確認された米国のコミットメントについて、政府が米国に対しコミットしてもらいたいと考えている具体的内容
- (3) 金正恩委員長を菅内閣総理大臣との対話に持ち込む方策
- (4) 拉致被害者全員の帰国と国際社会への復帰を条件に、北朝鮮に対し人道支援として新型コロナウイルスのワクチンを提供する可能性

**濱地雅一君（公明）**

- (1) バイデン米政権の対北朝鮮政策の見直し及び日米韓の連携の必要性に対する政府の認識
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大や水害等を受けた、現在の北朝鮮の経済状況に対する外務省の見解
- (3) 抜け穴の多い「瀬取り」を防止するため、国連安保理の北朝鮮制裁委員会等で日本がイニシアティブをとる必要性
- (4) 北朝鮮の資金獲得源としてのハッカー対策及びスパイ行為など対日有害活動全般への警察庁の対処方針
- (5) 国連人権理事会における北朝鮮人権状況決議  
ア 再び共同提出国にならずに共同提案国にとどまっている理由及び共同提案国にとどまることによる不都合の有無  
イ 日本が共同提案国でありながら、拉致問題に関する文言がより強い表現になった経緯

**渡辺周君（立民）**

- (1) 2019年の国連人権理事会における北朝鮮人権状況決議について、我が国が共同提出国にも、共同提案国にもならなかった理由
- (2) 「金正恩委員長と条件を付けずに直接向き合う」とする菅内閣総理大臣の方針  
ア 「条件を付けずに」の意味  
イ 「条件を付けずに」の意味を明確にする必要性についての茂木外務大臣の見解
- (3) G7コーンウォールサミット（2021年6月11～13日）  
ア 安倍内閣及び菅内閣の最重要課題である拉致問題がサミットの議題となる可能性  
イ 拉致問題が共同宣言に何らかの形で文章として盛り込まれる可能性  
ウ G7各国の支持と理解を得るためにも拉致問題を何らかの文章にする必要性
- (4) 北朝鮮の状況や金正恩委員長の変化についての政府の認識
- (5) バイデン米政権の北朝鮮政策  
ア 拉致問題解決についてのバイデン政権との認識の共有

- イ 米韓だけで北朝鮮政策が進められ、拉致問題が置き去りになるようなことをさせないとの茂木外務大臣の決意
- (6) 定例記者会見で、内閣官房長官としてだけでなく、拉致問題担当大臣としてもメッセージを発信する必要性
- (7) 朝鮮総連が北朝鮮本国に「拉致問題が解決しなければ活動できない」と要請するメッセージが伝わるまで、朝鮮総連に圧力をかけていく必要性

#### 黒岩宇洋君（立民）

- (1) 衆議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会の開会関係
- ア 2年間、大臣所信に対する質疑が行われなかった理由
- イ 本委員会への対応と、拉致問題を政権の最重要課題とする方針との矛盾についての茂木外務大臣の見解
- (2) 政府拉致問題対策本部関連
- ア 2013年1月に発足した現行の拉致問題対策本部の8年間の活動実績
- イ 「拉致問題の解決に向けた方針と具体的施策」に掲げる「拉致問題の解決」の最終目標
- ウ 過去7年間、拉致問題対策本部の会合が1回も開かれていない理由
- エ 拉致問題対策本部の下に置かれた協議会や懇談会等が、2017年以降4年間開かれていない理由
- (3) 拉致問題の解決に向けた工程表の有無

#### 笠井亮君（共産）

- (1) 衆議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会の開会関係
- ア 第198回国会以来2年間、加藤国務大臣のイニシアティブにより3大臣の日程を調整しなかった責任
- イ 政府の拉致問題への取組について、国会の委員会質疑によるチェックや、野党から知恵や提案を受ける意思の有無
- (2) 安倍政権及び菅政権による拉致問題への取組
- ア 菅内閣総理大臣が昨年9月の国連総会において「条件を付けずに金正恩委員長と会う用意がある」と述べてから8か月経過したが、拉致問題解決が進んでいない理由に対する加藤国務大臣の見解
- イ 安倍路線の継承を訴えて誕生した菅政権として、安倍政権による拉致問題への取組を菅政権において総括する必要性
- ウ 安倍内閣総理大臣が北朝鮮に対し圧力一辺倒としていたことが、拉致問題の解決を困難にしたのではないかとする考えに対する加藤国務大臣の見解
- エ 圧力に固執していた安倍内閣総理大臣が米朝首脳会談後は北朝鮮の姿勢を評価し、金正恩委員長と直接向き合うことを表明したことは、明らかに方針転換であることに対する政府の見解
- (3) 「ストックホルム合意」（2014年5月29日公表）について
- ア 同合意に対する菅政権の立場
- イ 同合意の冒頭「日朝平壤宣言に則って」と明記し日朝双方で確認していることの重要性の確認
- ウ 安倍内閣総理大臣が、北朝鮮の「特別調査委員会」について「国家的な決断と意思決定ができる組織が前面に出て、かつてない体制ができた」と評価したことの確認
- エ 政府として、北朝鮮に対し「ストックホルム合意」の履行を強く求めるとともに、諸懸案の解決に向け確固とした外交戦略を持つ必要性
- オ 日朝平壤宣言で合意された諸懸案については優先順位を付けずに、包括的に解決することで拉致問題解決の道が開かれるのではないかとする考えに対する加藤国務大臣の見解

森夏枝君（維新）

- (1) 拉致問題を安倍、菅内閣の最重要課題としながらも、2年間、本委員会で質疑が行われなかったことについての加藤国務大臣の見解
- (2) 横田滋さんの逝去から1年が経過したこと踏まえた、加藤国務大臣、茂木外務大臣及び小此木国務大臣の拉致問題解決への決意
- (3) ブルーリボンバッジの着用
  - ア 本年3月16日の日米安全保障協議委員会（「2+2」）における米国務・国防長官のブルーリボンバッジの着用に対する茂木外務大臣の所感及び米国側から受けた拉致問題についてのメッセージの内容
  - イ 菅内閣の全閣僚に対するブルーリボンバッジ着用の懲遷
- (4) 特定失踪者
  - ア 失踪者に対する捜査が現在も継続されているかについての小此木国務大臣の見解
  - イ 今後、特定失踪者の中から拉致被害者として新たに認定される可能性
- (5) 拉致被害者の帰国実現に向けた世論喚起策についての加藤国務大臣の見解